

# 災害に備えて

いつでも見る事ができる場所に貼ってください

2010.02桜台自治会防災部作成

## 1. 家族があわてず行動できるよう、日頃から防災について話し合ひましょう！

- ① 家族一人ひとりの役割を決めておきましょう。
- ② 非常持出し品の準備・チェックをしましょう。
- ③ 災害発生時の連絡方法を決めておきましょう。
- ④ 家の内外、家具などの危険個所をチェックし、  
事前に安全確認をしておきましょう。



＜地震が起きたら＞ まず身をまもる、すばやく火の始末を、非常出口の確保

## 2. 災害発生時の避難について。

- 1) **一時避難場所** (発災直後、近所の人達が集まり安否確認する場所)  
自分の周囲の状況を見回し、助けを求めている人がいたら応援しましょう。  
それから、一時避難場所へ行きましょう。

あなたの避難場所は、

です。



ひとりで行動するのは危険です、  
みんなで協力し合って、状況把握に努めましょう。  
被災の程度によって、自宅に帰る人、避難所へ行く人などに分かれます。

- 2) **最寄の指定避難場所は、有秋南小学校です。**

受入準備等の状況不明のため、直接行かないようにお願いします。  
災害対策本部(自治会)の指示に従って、行動してください。

- 3) **避難時に持っていったほうがよいもの。**

市原市「防災マップ」を参考に、各家庭で必要なものをそろえておきましょう。

- 4) **近くの独居老人、要援護者などの方の安否確認、手助け。**

班長やご近所同士で助け合ひましょう。



- 5) **被災状況や班員の安否確認・報告、その他。**

各班ごとに被災状況・安否情報や班員数などを確認し、  
班長(または代行者)から、理事または地区長(本部)に報告します。

本部からの連絡は、地区長～班長(代行者)を通して伝えられます。

※連絡系統 各班員 ⇄ 班長(または代行者) ⇄ 理事または地区長

※自治会館(災害対策本部となります) TEL 0436-66-1341

※ みんなで助け合って、『減災』に励みましょう！  
『ご近所の底力』の見せ所です。

※ 災害用伝言ダイヤル「171」の使い方を覚えておきましょう

録音方法 : 171-1-△△△△-△△-△△△△ ⇒ 録音(30秒)  
(被災者の方の電話番号を市外局番から)

再生方法 : 171-2-△△△△-△△-△△△△ ⇒ 再生  
(暗証番号を使う事もできます)

携帯電話会社各社には「災害用伝言板サービス」があります。

なお、NTTほか電話会社各社で毎月1日に体験利用ができます。